

秋田県登録販売者試験オンライン申請

マニュアル

1. はじめに

本年度より、登録販売者試験の受験申請手続きは「秋田県電子申請サービス(Graffer スマート申請)」を利用したオンライン申請となります。

【出願から受験までの全体フロー】

①申請

利用者登録後、情報を入力し、作成済みの顔写真・証明書類をアップロードします。

②手数料決済

申請時にクレジットカードで受験申請手数料をお支払いください。

③審査

申請内容に不備等があった場合には、修正依頼のメールが送信されるため、指示に従い、修正してください。

④完了

審査が完了しましたら、完了メールが送信されます。

⑤受験票郵送

令和8年8月5日(水)までに、郵送で受験票をお届けします。

2. 事前の準備(電子データの作成方法)

申請画面に進む前に、以下のデータを作成、保存等して、お手元にご準備ください。

※申請システムには、写真のサイズ調整(切り抜き)機能はありません。**事前に適切なサイズ・比率の画像をご用意ください。**

① 顔写真データ

出願前6か月以内に撮影したもの

- ・無帽、上半身、正面向き、無背景、縦横比が4：3のカラー画像データ
- ・画像データのサイズは10MBまで
- ・登録できるファイルの種類は、画像ファイル(jpeg、jpg、gif、png)のみ
- ・ファイル名は「氏名_生年月日_拡張子」とすること

(例)jpegの場合 秋田太郎_令和8年5月26日.jpeg

【写真データの作成方法(例)】

スマートフォンやパソコンに保存されたデータをそのまま使用します。以下のいずれかの方法等で、おおむね「縦 4.5cm × 横 3.5cm(パスポートサイズ等)」の比率になるよう作成してください。

方法 A: 証明写真作成アプリを使用する場合(推奨)

スマートフォンで撮影し、証明写真用に加工できる無料アプリ等を利用すると便利です。

※アプリ内でサイズを選択する際は「4.5cm × 3.5cm(パスポート・マイナンバーカード用など)」を選択してください。

※作成したデータは「写真(カメラロール等)」に保存してください。

方法 B: 街中の証明写真機を使用する場合

証明写真機等で撮影し、「データ受け取りサービス(With スマホ等)」を利用して、撮影データをスマートフォンにダウンロードしてください。

【写真のチェックリスト】

- 縦横が4:3の比率になっていますか？
- 背景:無背景(影や家具、風景が写り込んでいない)ですか？
- 顔の向き:正面を向いていますか？(無帽、前髪で目などが隠れていませんか？)
- 画質:ピントが合っており、明るさは十分ですか？
- ファイル名は「氏名_生年月日_拡張子」になっていますか？

② 証明書類の画像データ

スマートフォン等のカメラで、文字が鮮明に読めるように撮影した次の画像データを用意してください。

戸籍抄本又は住民票の写し

(申請時点での現状を反映し、出願前6か月以内のもの。本籍地の記載があり、マイナンバー記載がないもの)をご用意ください。

③ 決済手段

受験手数料 17,600 円

対象クレジットカード(VISA/Master/JCB/Amex/Diners)

※電子マネー決済には対応していません。

※秋田県証紙は使用できません。お支払いは申請と同時に行います。

3. オンライン申請の流れ

STEP 1: 利用者アカウント登録・ログイン

- ① 県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」(<https://www.pref.akita.lg.jp/>)に掲載されているリンク又は受験案内から申込みページにアクセスします。
- ② 「新規登録またはログインして申請」をクリックします。
- ③ 「新規アカウント登録」をクリックします。
- ④ 「情報を入力して登録」に必要な情報を入力し「Graffer アカウントに登録」をクリックします。
入力したメールアドレスあてに、「【Graffer アカウント】仮登録完了のお知らせ」メールが届きますので、メール本文に記載の URL をクリックするとアカウントの本登録が完了します。

※Google アカウントや LINE アカウントの情報を使って Graffer アカウントを作成することも可能です。

※なお、ご登録のメールアドレス宛に、申請の受付・差し戻し・取り下げ・完了などの通知を送信いたします。常に内容を確認できるメールアドレスの登録をお願いいたします。

STEP 2: 申請情報の入力・書類添付(申請)・クレジットカード決済

- ① 「新規登録またはログインして申請」をクリックします。
- ② ログイン画面から STEP1 で登録したアカウント方法を選択し、ログインします。
- ③ 利用規約を確認の上、「利用規約に同意する」を選択し、「申請に進む」をクリックします。
- ④ 画面の案内に従い、申請者情報（本籍地都道府県、住所(郵便番号)、住所地、氏名、生年月日、性別、連絡先)を入力します。
- ⑤ 事前に作成した写真データをアップロードしてください。
- ⑥ 十分に確認の上、「原本と相違ありません」へチェックを入れてください。
- ⑦ クレジットカード情報を入力の上、受験申請手数料は 17,600 円を支払ってください。
- ⑧ 入力内容を確認し「送信」すると、申請が完了します。登録アドレスに「申請受付のお知らせ」メールが届きます。

※まだ手続きは完了していませんので、審査結果をお待ちください。

STEP 3: 修正依頼等への対応

県で申請内容を審査し、修正等がある場合には、登録メールアドレスに修正依頼が通知されますので、指示に従って修正してください。

※県での審査終了後、申請内容に問題が無ければ、登録アドレスに「申請完了のお知らせ」メールが届きます。

STEP 4: 受験票の受け取り(郵送)

受験票の発送

令和8年8月5日(水)までに、申請時に入力された住所へ「受験票(ハガキ)」を郵送します。

※電子申請サービス上でのダウンロードではありませんのでご注意ください。

※受験票が届かない場合

令和8年8月5日(水)までに受験票が届かない場合は、速やかに秋田県健康福祉部医務薬事課医務・薬務チームまで(018-860-1407)ご連絡ください。

4. よくある質問(Q&A)

Q1: 電子申請以外の方法(郵便や持参)でも、申請は可能でしょうか。

A: 電子申請以外の方法には応じていません。なお、申請者の依頼により、家族や会社の方など代理の方が操作することについては問題ありません。

Q2: 自宅にパソコンがない場合は、どうすればよいでしょうか。

A: スマートフォン(iOS 及び Android)からでも申請可能です。

Q3: パソコンや電子メールの操作方法が分からないので教えて欲しい。

A: 操作方法が不明の場合は、秋田県健康福祉部医務薬事課医務・薬務チームまで(018-860-1407)ご連絡ください。ただし、一般的なパソコンや電子メールの操作方法については対応できませんので、申請者自身でご対応ください。

また、アプリの使用方法については Graffer ウェブサイト「よくあるご質問」(<https://graffer.jp/faq>)も参考にしてください。

Q4: 氏名に外字が含まれる場合は、どうすればよいでしょうか。

A: 戸籍抄本又は住民票の写しで外字を確認しますので、申請フォーム内の「氏名」には外字部分を全角スペース(空欄)にして入力し、「備考(連絡事項)」にその旨をしてください。半角スペースではエラーになるので注意してください。

例) 秋田 一太郎の「太」が外字の場合、「太」の部分が空欄になるので「秋田 一郎」

なお、申請フォーム内「ふりがな」には空欄で入力した外字を省略せず入力してください。

Q5: 市役所や役場から取得した戸籍抄本や住民票については、どうすればよいでしょうか。

A: 申請には電子データを使用しますので、取得した原本(紙)については合格発表まで各自保管しておいてください。必要に応じて県から提示を求める場合があります。

Q6: アップロードした写真の顔が横を向いてしまいました。

A: 一度スマートフォン等の写真アプリで画像の向きを修正(回転)して保存し直してから、再度アップロードしてください。

Q7: 写真加エアプリはどれを使えばいいですか？

A: 特定のアプリを指定はしていませんが、「履歴書カメラ」等の証明写真作成機能のあるアプリを使うと、サイズ調整が便利です。サイズ選択時は「4.5cm × 3.5cm」を選んでください。

Q8: 申請したのに「支払い案内メール」が届きません。

A: 審査に時間を要しているか、メールが迷惑フォルダに入っている可能性があります。メールの受信拒否設定をされている場合、「@mail.graffer.jp」を受信できるように設定をお願いします。なお、申請状況はマイページからも確認できます。

Q9: 申請者名義以外のクレジットカードでも、手数料の支払いはできますか。

A: 可能です。申請者名義のクレジットカードが無い場合は、近親者のクレジットカード等で支払いをしてください。

Q10: 手数料納入後に領収書は発行されますか。

A: 領収書は発行されません。支払履歴は、取引明細等で御確認ください。